

◆第6回総合計画審議会での意見等に対する所管の見解

資料38
令和4年度第7回逗子市総合計画審議会
2022年（令和4年）12月22日

○：意見を反映し（案）を修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（案）に盛り込まれているもの

▲：意見を反映することが困難なため（案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

No.	体系	ページ	委員名	意見等	対応 区分	所管の見解
70	総合計画 全体について	-	中畠委員	条例改正により基本構想のみ議決事件で、実施計画は議決事件ではなくなった。総論は基本構想に含まれない部分か。 個人的な意見としては、序文や総論は根本的、基本的、重要な部分が含まれているので、基本構想と共に議決する方がよいと思う。	■	総論は策定の経緯や中期実施計画策定にあたっての変更点等を記載しており、議決を要しない内容であるため、基本構想の改定案のみを議案として出します。 これにより、基本構想に「計画期間及び内容」及び「見直し」についてを記載することとします。（資料42参照）
71	基本構想 第2章 第1節 めざすべきまちの姿	1	磯部委員 出石会長	めざすべきまちの姿「逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて～」について、転入した人から見ると、逗子市に生まれたネイティブの人のことを言っているように感じるのではないか。 転入する人を歓迎し、その人たちもこれから逗子で住んでいくうえで、という意味で「転入」という言葉が入るといいと思う。 明確に書くものではないが、それが醸し出せるとよい。工夫できるかどうかを預ける。	▲	逗子市に生まれた人のみだけではなく、「『逗子に生まれ、育ち、暮らしていく』というライフステージにいるすべての人」を指しているため、修正しないこととします。
72	基本構想 第2章 第1節 めざすべきまちの姿	1	田宮委員	めざすべきまちの姿「逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて～」には、読点がついており、生まれた人、育った人、暮らしている人、と分けられるので問題がないと感じる。	□	

No.	体系	ページ	委員名	意見等	対応 区分	所管の見解
73	実施計画 第1章 第4節	48-51	出石会長	総合戦略について、再掲または転載など、分かるように書いた方がよい。	○	転載であることが分かるよう、字体等を変更します。
74	実施計画 第1章 第4節 数値目標	48-51	出石委員	実施計画のKPIには補足説明を付した。各節冒頭の目標も補足説明を加える方向。体系を合わせるため、ここも補足説明を入れた方がいいのではないか。	○	追加します。
75	実施計画 第1章 第4節 基本目標3	50	磯部委員	基本目標3「返子市に暮らしながら仕事の希望をかなえる」とあるが、コロナで在宅勤務が広がっている。通勤に関する内容が多いが、通勤せず在宅勤務する人たちについての言及もあるとよい。	□	第4節-4-具体的施策⑥(多様な働き手、柔軟な働き方の支援)において、総合戦略の取り組み「テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取り組み」を位置付けています。
76	実施計画 第1節 中期実施計画 の目標	2	佐藤成人委員	KPIは、補足説明欄を設けて出所などが記載されている。「中期実施計画の目標」にも出所などを記載した方がよい。	○	追記します。
77	実施計画 第2節-1 具体的施策② 取り組み①	5	磯部委員	取り組み①「生涯学習活動の情報の支援」は具体的に何を言っているかよく分からない。説明の「学習の機会をコーディネートする」も、何をするのかよく理解できない。	○	修正します。
78	実施計画 第2節-1 具体的施策② 取り組み②	5	磯部委員	取り組み②「生涯学習の場の支援」について、場の提供や場の確保なら分かるが、場の支援は意味がよく理解できない。	○	修正します。

No.	体系	ページ	委員名	意見等	対応 区分	所管の見解
79	実施計画 第4節-1 具体的施策① 取り組み②	4	中畠委員	説明に、「立地適正化計画に基づく適正な土地利用」とあり、コンパクトについて説明されている。ネットワーク型都市についても、どのような取り組みをされるのか具体的な説明を加えてほしい。	○	修正します。
80	実施計画 第4節-2 具体的施策⑧	15	三原委員 出石会長	現況・課題に「逗子市防犯協会や地域防犯連絡所協議会の防犯活動事業を支援をしている」とある。その協議会に住民自治協議会も入れてほしいと言っているが、防犯協会は組織が違うからと言って入れてくれない。この文言がどうこうではなく、実際にそのようなことをやっていかないと市民のためにならない。何とかしてほしい。（三原委員） 総合計画というよりも実態の話として、住民自治協議会が条例化すると位置付けが変わってくる。そこでの議論になるのではないか。（出石会長）	■	逗子市防犯協会は逗子市に居住または事務所を有する方々が設置している組織であるため、本市といたしましては、逗子市防犯協会に対して、ご要望はお伝えしておりますが、住民自治協議会が加入することは逗子市防犯協会会則上難しいと聞いています。 逗子警察署地域防犯連絡所連絡協議会は、逗子警察署が設置している組織であり、規約から各地域の連絡員と同じ位置付けで加入する可能性は排除していないとのことです。

No.	体系	ページ	委員名	意見等	対応 区分	所管の見解
81	実施計画 第4節-5 具体的施策③	31	三原委員 出石会長	これで逗子市の産業として活性を図れるのか。 産学共同でやっているところもあるが、漁獲量が減っている。 KPIに観光とマッチングさせるとあるが、本当に大丈夫なのか。 漁業を支えるための支援策として、行政がお金をつぎ込んでいるが、取り組み①の説明「漁港の新たな活用」で助けられるのか。切り捨てるわけにはいかないが、高齢化で後を継ぐ人がおらず、他から来る人が株を買ってなんとか持っている状況。下降線をたどる一方の漁業にお金をつぎ込むことが是か非か、検討した方がよい。地場産業をなんとか守るというが、漁獲高が減少している。一方で、養殖事業に転化していくとか、そういう構想はない。観光とマッチングさせるというが、どのようにしていくのか。（三原委員） 中期実施計画に記載があり、KPIもある。それを総合計画審議会が評価していく。仮に、実行されなかったら総合計画審議会が指摘できる。計画を立てて推進していき、チェックも入る。これはこれで進めてもらうしかない。三原委員は地元の中で意見を言っていってほしい。（出石会長）	■	参考意見とします。
82	実施計画 第5節-1 具体的施策① 取り組み①	3	磯部委員	説明に「小学校区を単位とした」とあるが、住民自治協議会の逗子小学校区がこの先どうなるか分からない。第5章p1と同様に削除した方がよいのではないかと。	○	修正します。
83	実施計画 第5節-1 具体的施策③ KPI	6	佐藤英夫委員 出石会長	KPIに「平均20件を超えている」とあり、現状は23件。補足説明には、「過去3年の平均値の約2倍」とある。これはどのような意味か。 過去3年間の平均を現状の数値として書くのはどうか。	○	修正します。

No.	体系	ページ	委員名	意見等	対応 区分	所管の見解
84	実施計画 第5章 第1節-4	2	藤江委員	もう少し説明がないとみんな戸惑ってしまう。前回、DXはなにかとか質問があったが、その辺りを事務局として整理してほしい。用語解説に加えて、例示があるとよい。	○	用語解説に、必要に応じて例示を加えるなど、分かりやすくなるよう工夫します。
85	実施計画 第5章 第1節-5	3	藤井委員	最後の3行(また、本市の魅力を高め、内外に対して～)と、その上の2行(こうした取り組みのもと、あらゆる主体が～)を入れ替えた方が、収まりがよいのではないかな。	○	修正します。
86	実施計画 第5章 第2節	4	中畠委員	3行目、「重要業績評価(KPI)の達成状況について、毎年度、達成状況を検証していきます。」とある。「達成状況」はどちらか一方でよいのではないかな。	○	文言の整理をします。